

公害・地球懇

NO.161 2009年2月号

ニュース

発行：公害・地球環境問題懇談会

(略称 公害地球懇 / JNEP)

東京都新宿区新宿2-1-3

サニーシティ新宿御苑10F

TEL 03(3352)4938 FAX03(3352)9476

郵便振替 00140-1-80892

公害・環境団体09年合同旗開き 公害患者救済・地域再生で飛躍を誓う



四斗樽を「よいしょ」のかけ声で開く。公害弁連代表委員の豊田弁護士、フェリス女学院大学前学長の本間先生、全国公害患者の会連合会事務局長の太田さん、水俣病不知火患者会会長の大石さん、公害・地球懇代表幹事の小池さんによる鏡開き。小槌に力が入りました。

新しい仲間の輪も広がる

1月9日、公害・地球懇も参加する全国公害被害者総行動実行委員会をはじめ公害被害者や弁護士、学者・研究者、環境問題にとりくむ諸団体や個人が公害団体合同旗開きをJR四谷駅前のプラザ・エフ(元主婦会館)で開きました。

2008年の旗開きを盛り上げたのは、東京大気汚染公害裁判の勝利和解報告でしたが、今年は何と言ってもムダで有害な公共事業と闘う川辺川と有明海の仲間たちの嬉しい報告でした。川辺川は、熊本県知事が昨年9月の県議会で表明した「ダムによらない治水」発言によりダム建設中止の方向に大きく槌が切られました。また、よみがえれ！



全国公害被害者総行動実行委員会事務局長の中山裕二さんと薬害イレッサ弁護団の加藤幸弁護士による軽妙な司会で進行しました。

有明海訴訟は、開門を命じた昨年の佐賀地裁判決に引き続き、11月にはガイア賞を受賞するという朗報が加わり参加者を大いに励ましました。

今年の旗開きは、ミナマタ、薬害イレッサ、アスベスト、大気汚染公害や環境汚染のないまちづくり、「やま・かわ・うみ」を結んで協力し、ムダで環境を破壊する公共事業を止めさせる運動など、各分野の闘いが確実に前進していることが確認できました。2時間足らずの旗開きでしたが、余興には獅子舞、太鼓、シロクマのぬいぐるみあり、そして美味しい料理と美酒に酔いしれました。閉会にあたり、大きな展望と勇気をもって前進しようと参加者一同、お互いに誓い合いました。(文責 運営委員・橋本良仁)



日本共産党から吉井英勝衆議院議員が政党来賓挨拶



「よみがえれ！有明海訴訟弁護団」が昨年11月に韓国環境府（日本の環境省）が共催の第1回水環境大賞・国際部門賞（ガイア賞）を受賞したことを紹介し、私たちの運動が国際的にも高く評価されていることに確信を持つと訴えました。受賞のトロフィーを高く掲げて参加者に満面笑みを振りまく市橋弁護士。



民主党、末松義規衆議院議員秘書・堀広幸さんの政党来賓挨拶



開会あいさつは西淀川・青空財団森協理事長



温暖化を止める新しいルールを作れと政府に求める「Make The RULE」実行委員長のシロベイ（北極のシロクマ）を演じる公害・地球懇事務局次長の清水滯さんとナレーター役の橋本運営委員。会場を大いに沸かせました。



労働団体からは、今年の流動的な情勢を踏まえて挨拶した全労連の中山さん



水俣病不知火患者会と弁護団の皆さん、「昨年、皆様のご支援で日本列島縦断キャラバンをやりぬきました。今年はさらに頑張ります」



地球温暖化防止活動に積極的に取り組んでいる新婦人を代表して高橋さん



薬害イレッサ訴訟原告・弁護団・支援の皆さん、「皆さん、応援ありがとうございます。もう一回り私たちの訴えを広げてください」



公害・環境問題の取り組みには科学者・研究者の協力が欠かせません。日本科学者会議の平田先生が連帯の挨拶



旗開きを大いに盛り上げてくれた荒馬座の皆さんと太鼓を打ち鳴らす有明海漁民の松永さんや川辺川利水訴訟の茂吉さんたち



消費者団体からは、清水鳩子さんがいつものように暖かい支援のことばを



ムダで自然環境を破壊する行政暴走の公共事業と闘う「高尾山(やま)川辺川(かわ)有明海(うみ)」の仲間たち。「今年こそは、勝利の展望を切りひらきます」



初参加の大阪・泉南アスベスト訴訟の原告と村松弁護士たちの訴え、「私たちも総行動実行委員会の仲間に入ります。どうぞ、よろしく」



小池代表幹事、白川事務局長をはじめ公害・地球懇のメンバー、「1990年に誕生した公害・地球懇です。これまで以上に公害・環境問題に取り組みます」



全国公害患者の会の仲間が勢ぞろい、松さん、石川さん、丹さん…。6月の公害被害者総行動の中心部隊です。



若手弁護士のホープ、ミナマタ訴訟の板井ジュニアが若者を代表して、「これからの環境訴訟は、若いもんにお任せ下さい」



公害弁連シニアの皆さん、日本の公害被害者や訴訟原告と手を携えて奮闘してきました。代表委員の近藤弁護士は元気よく、「環境・公害訴訟は若手だけに任せてはられません。今が筈、私たちの出番です」

連帯・友情・熱情

PM2.5環境基準設定めぐり正念場に

弁護士 西村 隆雄



// PM2.5 とは //

これまで我が国では、粒径10ミクロン(1ミクロンは1000分の1ミリ)以下の粒子をSPMと称し、環境基準を設定して規制を行ってきました。しかし、このうちの微小側の粒子(2.5ミクロン以下のPM2.5)に人為由来(自動車、工場)の有害物質が集中していることから米国では1997年にPM2.5の環境基準が設定され、WHOも2006年にPM2.5のガイドラインを提案するなどPM2.5にしばって基準設定、規制するのが世界の趨勢となっていました。

// この間の経緯 //

このため、各地大気裁判の和解では、PM2.5環境基準の設定を求めてくり返しアタックしてきましたが、環境省は頑としてこれを拒否し続けてきました。

しかし昨年8月の東京大気裁判の和解について「環境基準の設定も含めて対応について検討する」と変化のきざしを見せ、前後して昨年5月にスタートさせた「微小粒子状物質健康影響検討会」は、今年4月に報告書をまとめ、「総合的に評価すると、微小粒子状物質が、総体として人々の健康に一定の影響を与えていることは、疫学知見並びに毒性知見から支持される」として、微小粒子の有害性を明確に認めるに至りました。

しかし環境省は、ただちに環境基準設定に踏み出すことなく、PM2.5の定量的なリスク評価手法(どのレベルからどのような健康影響がみられるかを定量的に評価する方法論)について、さらに検討する必要があるとして、昨年6月、中央環境審議会大気環境部会に専門委員会を設置。その後検討を重ねたうえ、11月28日報告書を発表するに至りました。

報告書は、微小粒子状物質の環境目標値の目安となる数値を検討するためには、疫学調査結果を主体とした科学的

証拠に基づく影響度評価手法によるべきとしたうえで、米国やWHOの手法を詳しく整理紹介し、我が国での具体的手順を提示するに至りました。

// いよいよ環境基準設定へ //

これをふまえて12月9日、斉藤環境大臣が閣議後の記者会見で、PM2.5環境基準の設定に踏み出すことを表明。同日、中央環境審議会に環境基準の設定について諮問がなされました。そして、12月19日の中環審大気環境部会で、基準設定に向けて「微小粒子状物質環境基準専門委員会」、「同測定法専門委員会」が設置されることが決まりました。

しかし、これまでの「検討会」「専門委員会」で、既に検討は十二分につくされています。そうである以上、新たな専門委員会での討議にこれ以上時間を費やす必要はありません。一刻も早く答申を得て、早期に環境基準設定を実行すべきです。

// ポイントは環境基準の値をどうするのか //

今後の最大のポイントは、基準値がどうなるのかです。ここで甘い値を許してしまえば、これまでの努力が全て水のアワです。これまで国内で測定されてきたPM2.5濃度の一覧が表1ですが、米国基準並みの15 $\mu\text{g}/\text{立方米}$ では、大半の測定局で基準オーバーとなる一方、例えば25 $\mu\text{g}/\text{立方米}$ ではごく一部の測定局を除いては軒並み基準達成ということになってしまうのです。

ところで、我が国の環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する」上で維持されることが望ましい基準(環境基本法16条)と位置づけられ、現に現行NO₂環境基準についても、「疾病やその前兆たる影響が見出されないだけでなく、それ以前の段階の健康な状態からの偏りにも留意した」とものとされています(中公審専門委員会報告)。

これに対して、米国の環境基準は、「望ましい基準」よりは一段階甘い「最大許容基準」と位置づけられています。

その米国のPM2.5基準が、年平均で15 $\mu\text{g}/\text{立方米}$ とされているのです。

この米国のPM2.5基準は、主としてPM2.5濃度と死亡リスクの増大を明らかにした米国の研究から導かれたものです。すなわちPM2.5の影響による死亡の増加を回避するための基準が米国基準ということにもなるの

表1

P M_{2.5}濃度の推移 (年平均値)(μg/m³)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
一般局	取手市役所			21.0	17.8	17.2	16.4	16.6	15.8
	蓮田(埼玉)			24.0	22.3	21.1	20.0	19.7	19.1
	真間小学校(千葉・市川)			21.1	19.0	18.0	17.0	18.8	17.8
	氷川(板橋)			23.7	20.9	20.6	20.5	18.6	17.7
	鳴海配水場(名古屋)			21.1	20.9	21.0	18.4	19.2	19.3
	大日(守口)			21.7	20.6	20.7	19.9	20.2	20.0
	金岡(堺)			21.9	19.8	20.0	19.4	19.9	19.5
	垂水(神戸)			20.5	18.9	19.9	19.3	20.1	20.7
	玉島(倉敷)			22.9	21.9	21.6	21.7	23.4	22.5
	吉塚(福岡)			23.2	21.9	20.9	20.9	22.2	22.3
	取手消防署			22.4	19.9	18.5	17.4	17.6	16.6
	塩浜体育館(千葉・市川)			27.6	25.9	24.0	21.9	21.3	20.4
	浅間下(横浜)			32.9	28.4	25.3	23.0	22.5	21.1
	稲沢(愛知)			30.3	27.5	24.7	23.1	23.2	21.4
	大庭浄水場(守口)			40.6	38.3	35.5	33.1	31.0	28.6
	綿打中学校(群馬・太田)			25.1	21.7	21.1	22.4	21.1	
	戸田・蕨(埼玉)			24.3	23.4	20.5	19.6	18.3	
	国設川崎			21.3	23.2	20.6	19.4	18.7	19.7
	国設大阪				22.9	22.1	21.6	19.7	20.6
	国設尼崎			25.2	24.5	22.9	22.7	21.6	22.9
自排局	国設入間(埼玉)				25.2	18.5	14.6	12.2	
	国設野田(千葉)				30.4	22.7	17.0	16.1	
	国設霞ヶ関			21.6	18.8	19.0	21.0	24.3	
	池上新田公園(川崎)			36.7	34.5	31.4	27.8	25.2	
	国設厚木				30.2	27.4	24.6	24.4	
	元塩公園(名古屋)			37.8	36.0	32.3	30.4	25.7	26.5
	国設飛島(愛知)				32.6	28.6	27.3	24.5	
	出来島小学校(大阪)			26.2	27.3	24.6	23.9	23.5	23.8
	四条畷(大阪)	22.7	25.7	27.4	28.8	23.5	24.4	25.4	23.5
	武庫川(尼崎)			26.2	27.8	24.9	26.6	25.6	21.5
国設尼崎					38.5	33.4	32.6	29.2	

■ 全米大気質基準(15μg/m³)越え

■ WHOガイドライン(10μg/m³)越え

です。

となると死亡どころか「疾病の前兆」や「健康からの偏り」をも回避できる基準であるべき我が国の環境基準としては、この米国基準よりも、より厳しい値が求められるのは当然の理です。

だとすれば、今回の基準値設定に当っては、米国基準より甘い値は絶対に許されません。

基準値設定をめぐっては産業界はもちろん、道

路建設(アセスメント)の関係で、国交省が重大な関心を寄せているものとみられ、これをめぐっての綱引きが年明けから春頃をメドに展開されます。

これまで全国患者会、大気裁判全国連を中心に行動してきましたが、今後皆様に種々の行動、宣伝への御参加、御協力をお願いするしだいです。

地球温暖化防止対策に関する当面の活動

公害・地球懇は1月14日運営委員会、1月20日の温暖化防止対策推進委員会を通じて明らかになった当面の活動方針は次の通りです。

1. 情勢の特徴

1) 日本政府は、12月にコペンハーゲンで開催される「COP15」に向けて、5月末には、具体的な対応方針を出さなければならないが、現在ところ、その具体案が決まっていない。

2) 昨年までは、日本と共に温暖化防止対策に消極的といわれた4カ国(日本以外は、アメリカ、カナダ、オーストラリア)中、日本以外は積極策に転じたので、日本が世界から孤立する可能性が大きい。

3) いつ選挙があるのか分からないという状況のもとで、落ち着いて、温暖化とエネルギー問題などの長期展望を話し合う状況ができていない

4) 国民の中でも、現在の不況打開策が主たる関心事項となっていて、地球温暖化対策への関心がもう一つ盛り上がらない。

5) 他方で、地球温暖化防止対策を求める地方自治体の意見書を求める運動では、高知県議会と県内すべての市町村が意見書を提出したし、京都府でも多くの自治体が意見書を提出している。その意味では、市民の側が動けば、情勢を切り開く可能性が高まっている。

2. 政府への当面の重点要求項目

1) 政府は、地球温暖化防止の中期目標 30%、長期目標 80%を具体的に設定し、そのために「気候保護法」を制定せよ。

2) 大口排出源の削減を義務化する実効ある制度を導入せよ。

3) 国内対策の抜本的強化のために、地方自治体は、削減目標を具体化した地域計画をつくり、計画的に実践せよ。

4) 地球環境政策と地域自立政策で、新たな雇用を幅に増やせ。

3. 当面の行動

2・13 中央総行動

公害・地球懇も実行委員会に正式に加盟し、その行動に参加する。

意義: 雇用・暮らし・地球環境を守る労働者・国民の総決起の場とする。

当日の行動: 12:00~13:00まで第一波の集会、日比谷野外大音楽堂13:20~14:00まで国交省、財務省・経産省、内閣府、総務省、農水省と同時に環境省交渉(公害・地球懇が幹事となる)。環境省との交渉では、10名から20名の交渉団を組織し、上記4つの課題を中心に交渉を行う。

2・18「国会要請、署名提出」統一行動

参議院議員会館第四会議室(当日、入口で入館証を配布) 1:30~2:30 政党挨拶、意思統一、政党への署名提出 2:30~4:00 2人組み、25組、50名で、出身県を軸に、全参議院議員250名を訪問し、紹介議員になってもらうべく訪問する。4:00~4:30 集約、報告

高野山フォーラム

MR(メーカー・ザ・ルールキャンペーン実行委員会)に加盟する団体の一つとして、積極的に参加する。

1、日程: 4月25日(土)13:30~26日(日)14:40

2、場所: 高野山大学(黎明館と講義室)

3、主催: MR実行委員会(公害・地球懇も加入)・温暖化防止COP15ネットワーク関西(CASAなど関西の民主運動主体)・NPOわかやま環境ネットワーク・財団法人雑賀技術研究所

温暖化防止署名をひろげ、公害・地球懇に集中してください!

JNEP 情報

2009年1月

川辺川、ダムなしによる治水の議論始まる

国交省と熊本県、川辺川流域12市町村による、ダムによらない川辺川の治水の協議が始まり、1月13日に初会合が行われた。昨年9月の熊本県知事による川辺川ダム反対表明を受けたもの。次回は3月頃開催される。

沖縄・泡瀬干潟埋め立て開始

沖縄県沖縄市の泡瀬干潟の埋立工事が1月15日に始まった。同工事については昨年11月に那覇地裁が県と沖縄市に将来の公金支出差し止めを命じる住民勝訴の判決を下した。沖縄県と沖縄市は控訴し、今回の工事を始めたもので、一審判決を無視するものとNGOが批判、抗議行動を行っている。

大気環境基準、光化学オキシダントは大半未達成

環境省は2007年度の大気汚染状況(大気汚染に係る環境基準のある二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント)について発表した。このうち光化学スモッグの際に生成する光化学オキシダント(Ox)について、1173局の大半で未達成となった。浮遊粒子状物質(比較的大きいものを含む10μm以下のもの全体)は近年9割の測定局で基準を満たしている。特段の有害性が指摘されるPM2.5についてはこの発表では報告されていない。

また、有害大気汚染物質の大気環境モニタリングの結果が発表され、環境基準設定の4物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)のうちベンゼンが3地点で環境基準を超過した。

ダイオキシン類の排出量、環境調査

環境省は2007年度のダイオキシン類の排出量目録を発表、286-307g-TEQ(最も毒性が強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1として換算)で、目標値である2003年比15%削減を下回ったと発表した。内訳は小型焼却炉が70-88g-TEQ、産廃焼却施設が58g-TEQ、一般廃棄物焼却施設が52g-TEQ、製鋼用電気炉50.2g-TEQ、鉄鋼業焼結工程が20.5g-TEQでこれら施設で大半を占めるとしている。

また、環境省は2007年度のダイオキシン類に係る環境調査結果を発表、公共用水域水質45地点(大半が河川)、同底質8地点(全て河川)、地下水質2地点で環境基準を超過した。

産業廃棄物排出量約4億トン、1990年度とほぼ同じ

環境省は2006年度の産業廃棄物排出量と処理状況を発表、排出量は4億1800万トンで、1990年度の3.95億トン(1996年を境に計算法に若干の違い)と大差なく、依然として排出の8割を電力等(電気・瓦斯・熱供給・水道)、農業、建設業、鉄鋼業、紙パルプ、化学工業の6業種が占め、種類では汚泥、動物の糞尿、がれきが8割を占めた。産廃は再生利用や中間処理が進んでいるとされ、最終処分量は排出の5%の2180万トンと発表されている。

産廃不法投棄は国把握分だけで10万トン

環境省は2007年度の不法投棄を発表、新たな不法投棄量は10.2万トンと発表した。5000トン以上の不法投棄2件(鶴岡市、成田市)だけで量は全体の3分の1を占め、種類は「がれき」と建設混合廃棄物、建設系廃プラ、建設系木くずの4つで全体の8割を占めている。

また、以前の不法投棄の残存量は1633.7万トン、建設系が65%を占めている。

オーストラリアが中期目標を発表

オーストラリアは、2020年までに2000年比で温室効果ガスを5%削減(1990年比で増加)、他国の協力があれば15%削減(ほぼ1990年レベル)と、大変甘い中期目標を発表した。

アメリカ(オバマ新政権)、カナダも甘いながらも中期目標を発表しており、未だに目標を示さない日本に世界の厳しい視線が向けられている。



公害地球懇活動日誌

- 09年1月9日(金) 公害被害者総行動実行委員会
- 1月13日(火) 高尾山天狗裁判最高裁に公正判決要請行動
- 1月14日(水) 運営委員会・事務局合同会議
- 1月16日(金) 2・13統一行動実行委員会
- 1月20日(火) 温暖化対策推進委員会
- 1月27日(火) 高尾山天狗裁判最高裁に公正判決要請行動

第161号の内容	1～4面	公害・環境団体09年合同旗開き
		公害患者救済・地域再生で飛躍誓う
	5～7面	PM2.5環境基準設定めぐり正念場に
	8面	JNEP情報 公害・地球懇活動日誌